

19. 岡山大学大学院保健学研究科規程

〔平成16年4月1日〕
岡大院保規程第1号

改正	平成17年	3月15日	規程第2号
	平成18年	2月14日	規程第1号
	平成19年	2月1日	規程第1号
	平成19年	2月14日	規程第5号
	平成20年	2月13日	規程第1号
	平成20年	10月15日	規程第2号
	平成21年	3月5日	規程第1号
	平成22年	2月9日	規程第1号
	平成23年	2月15日	規程第1号
	平成23年	7月12日	規程第2号
	平成25年	2月13日	規程第1号
	平成26年	3月5日	規程第1号
	平成27年	3月20日	規程第1号
	平成28年	2月9日	規程第1号
	平成29年	2月14日	規程第1号
	平成29年	12月12日	規程第3号
	平成30年	2月14日	規程第1号
	平成31年	3月12日	規程第1号
	令和2年	3月27日	規程第1号
	令和3年	3月9日	規程第1号
	令和3年	9月14日	規程第4号
	令和4年	6月14日	規程第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則（平成16年岡大学則第1号）及び岡山大学大学院学則（平成16年岡大学則第3号。以下「大学院学則」という。）の規定に基づき、岡山大学大学院保健学研究科（以下「研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

(研究科の目的)

第2条 研究科は、学術の理論及び応用を深く教授研究し、保健学諸領域の発展に寄与するとともに、社会的要請に応ずる人材を育成することを目的とする。

(自己評価等)

第3条 研究科は、研究科に係る点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己評価については、岡山大学（以下「本学」という。）の職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

3 自己評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究等の状況の公表)

第4条 研究科は、教育研究及び組織運営の状況について、定期的に公表する。

(副研究科長)

第5条 本研究科に副研究科長を置く。

2 副研究科長に関し、必要な事項は、別に定める。

(課程)

第6条 研究科の課程は博士課程とし、前期2年の博士課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の博士課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、修士課程として取扱う。

(専攻及び教育研究分野)

第7条 研究科に保健学専攻を置く。

2 保健学専攻に次の教育研究分野を置く。

看護学分野

放射線技術科学分野

検査技術科学分野

(学位プログラム及びサブプログラム)

第7条の2 第6条に規定する各課程に次の学位プログラムを置く。

一 博士前期課程 高度保健実践研究プログラム

二 博士後期課程 先端医療研究プログラム

2 前項第1号の学位プログラムに、前条第2項に規定する教育研究分野ごとに次のサブプログラムを置く。

看護学分野

看護学研究コース

助産学コース

放射線技術科学分野 放射線技術科学・高度実践研究コース

検査技術科学分野 臨床検査科学・高度実践研究コース

超音波検査士育成コース(博士前期・後期課程一貫コース)

ゲノム医療サイエンティスト育成コース

3 第1項第2号の学位プログラムに、前条第2項に規定する教育研究分野ごとに次のサブプログラムを置く。

看護学分野 看護学高度研究コース

放射線技術科学分野 放射線技術科学・先端研究コース

検査技術科学分野 臨床検査科学・先端研究コース

超音波検査士育成コース(博士前期・後期課程一貫コース)

ゲノム医療・医科学研究コース

(教授会)

第8条 本研究科に、岡山大学大学院保健学研究科教授会(以下「教授会」という。)を置く。

2 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育方法)

第9条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(博士前期課程の学生については、大学院学則第36条の規程に基づき、教授会において適当と認められた特定の課題についての研究の成果を持って修了要件とする場合にあっては、当該研究に対する指導とする。以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第10条 研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(指導教員)

第11条 授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

2 指導教員は、岡山大学学術研究院保健学域（以下「学域」という。）の専任の教授又は准教授が担当するものとする。ただし、必要があるときは、教授会が認めた学域の専任の講師に担当若しくは分担させ、又は助教に分担させることができる。

3 指導教員の変更は認めない。ただし、特別の事情があるものに限り、許可することができる。

(授業科目及び履修方法)

第12条 研究科の授業科目は、別表に掲げるとおりとし、履修する授業科目は、あらかじめ指導教員の指示を受けるものとする。ただし、別表に掲げる授業科目のほか、教授会の議を経て特別に授業科目を開設することができる。

2 学生は、履修しようとする授業科目につき、所定の履修届をあらかじめ指定された期日までに提出しなければならない。

3 前項の期日までに履修届を提出しない者は、履修を認めない。ただし、特別の事情がある場合には、履修を認めることがある。

4 研究科における研究指導及び学位プログラムについては、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第13条 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科長は、教授会の議を経て、長期履修学生としてその計画的な履修（以下「長期履修」という。）を許可することができる。

2 長期履修の取扱いに関し、必要な事項は、別に定める。

(授業の方法)

第14条 授業の方法については、大学院学則第9条の規定を適用する。

(単位の計算方法)

第15条 単位の計算方法については、大学院学則第11条の規定を適用する。

(他の大学の大学院等の開講科目の履修)

第16条 学生は、研究科長の許可を得て、教授会が適当と認める他の大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。以下同じ。）の開講科目を履修することができる。

2 学生は、指導教員の承認を得て、本学大学院の他の研究科の開講科目を選択科目として履修することができる。

3 前2項の規定により学生が修得した単位は、10単位を限度として、修了の要件となる単位として認めることができる。

(入学前の既修得単位)

第17条 学生が本研究科に入学する前に本学又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、10単位を限度として、修了の要件となる単位として認定することができる。

2 前項の単位の認定を受けようとする者は、所定の願書に必要書類を添えて、入学した年度の所定の期日までに、研究科長に願い出なければならない。

(研究指導)

第18条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が他の大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを当該大学又は研究所等との協議に基づき認めることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、課程修了の要件となる必要な研究指導とみなすことができる。

(単位修得の認定)

第19条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告により、担当教員が行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず演習、実験の授業科目については平素の成績により、単位の修得を認定することができる。

(追試験)

第20条 追試験は行わない。ただし、病気その他特別の事情があると認められる者については、この限りでない。

(成績等の評価)

第21条 成績等の評価は、岡山大学大学院学則による。

(転研究科)

第22条 本学の大学院の他の研究科の学生で、研究科へ転研究科することを志願する者がある場合は、入学資格が同一の研究科の学生に限り、選考の上、転研究科を許可することがある。

(在学期間の通算)

第23条 前条の規定により転研究科を許可された者の在学期間の通算の認定は、教授会において行う。

(修了要件)

第24条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、第12条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、学位論文又は教授会において適当と認められた特定の課題についての研究の成果(以下「学位論文等」という。)の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者(看護学分野(助産学コース)は除く。)については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、第12条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期2年の課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

3 前2項の課程修了の認定は、教授会が行う。

(学位論文等及び最終試験)

第25条 学位論文等は、指導教員の承認を受けてあらかじめ指定された期日までに提出しなければならない。

2 最終試験は、各教育研究分野別に、学位論文等を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

3 学位論文等の審査及び最終試験の合格・不合格は、研究科が決定し、その方法は、別に定める。

(学位の授与)

第26条 博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

3 修士及び博士の学位に付記する専攻分野の名称は、看護学又は保健学とする。

(科目等履修生)

第27条 本学大学院の学生以外の者で、本研究科が開設する授業科目の履修を志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第28条 他の大学の大学院の学生で、本研究科の開講科目の履修を志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき特別聴講学生として履修を許可することがある。

(研究生)

第29条 本研究科において特定の事項について研究を志願する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(特別研究学生)

第30条 他の大学の大学院の学生で、本研究科において研究指導を志願する者があるときは、当該大学等との協議に基づき、教授会の議を経て特別研究学生として受入れを許可することがある。

(科目等履修生等の取扱い)

第31条 第27条から第30条までの取扱いについては、別に定める。

(雑則)

第32条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教授会の議を経て研究科長が定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成15年度以前の入学者については、岡山大学大学院保健学研究科規程等を廃止する規程（平成16年岡大院保規程第2号）により廃止された岡山大学大学院保健学研究科規程（平成15年岡大院保規程第1号）の例による。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成16年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院保健学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成17年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院保健学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成18年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院保健学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院保健学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成20年10月1日から施行し、平成20年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学生から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第11条第2項の規定については、平成24年度以前の入学生についても適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成29年12月12日から施行し、平成29年度入学生から適用する。
- 2 改正後の岡山大学大学院保健学研究科規程は、平成29年度入学生から適用し、平成28年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表のうちグローバル・プレゼンテーション1、グローバル・プレゼンテーション2、国際研究インターンシップ（前期）、国際研究インターンシップ（後期）については、平成28年度以前の入学生についても適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学生から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、中性子医療コースについては、令和2年度入学生から適用す

る。

附 則

- 1 この規程は，令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前の入学者については，改正後の岡山大学大学院保健学研究科規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は，令和4年6月14日から施行し，令和4年4月1日から適用する。
- 2 令和3年度以前の入学者については，改正後の岡山大学大学院保健学研究科規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

別表（第12条関係）

博士前期課程

（1） 共通・コア科目

区 分	授 業 科 目	単位数
共通・コア科目	学位プログラム概論	1
	リーダーシップとSDGs	2
	ヘルスプロモーション科学	1
	医療倫理学	2
	危機管理学	2
	研究方法論	2

(2) 専門科目 (看護学分野)

区 分		授 業 科 目	単位数
看護学専門科目	看護学 共通科目	看護教育論	2
		看護管理論	2
		看護理論	2
		看護倫理	2
		看護研究	2
		看護コンサルテーション論	2
		看護ヘルスアセスメント	2
		病態生理学	2
		臨床薬理学特論	2
		グローバル・プレゼンテーション1	1
		グローバル・プレゼンテーション2	1
		国際研究インターンシップ (前期)	1
		インターンシップ実践 (前期)	1
		基礎 看護学	基礎看護学特論
	基礎看護学演習		2
	感染管理学特論		2
	感染管理学演習		2
	基礎看護学特別研究		10
	成育 看護学	成育看護学特論	2
		成育看護学演習	2
		小児看護学特論 I	2
		小児看護学概論 II	2
		小児看護学演習 I	2
		小児看護学演習 II	2
		リプロダクティブ・ヘルス特論 I	2
		リプロダクティブ・ヘルス特論 II	2
		リプロダクティブ・ヘルス演習 I	2
		リプロダクティブ・ヘルス演習 II	2
		リプロダクティブ・ヘルス演習 III	2
		リプロダクティブ・ヘルスケア特論	1
		リプロダクティブ・ヘルスケア演習	1
		女性の健康援助特論	2
	女性の健康援助演習	2	
成育看護学特別研究	10		

		助産学特論	1
		生殖病態学特論	2
		乳幼児発達学特論	1
		助産診断・技術学特論Ⅰ	1
		助産診断・技術学特論Ⅱ	1
		助産診断・技術学特論Ⅲ	1
		助産技術学演習Ⅰ	1
		助産技術学演習Ⅱ	1
		助産技術学演習Ⅲ	1
		周産期ハイリスク特論	2
		地域母子保健特論	1
		地域母子保健演習	1
		助産管理学特論	1
		助産管理学演習	1
		助産学実習Ⅰ	10
		助産学実習Ⅱ	2
	臨床応用 看護学	緩和ケア特論	2
		緩和ケア演習	2
		成人看護学特論	2
		成人看護学演習	2
		臨床応用看護学特別研究	10
	コミュニ ティヘル ス看護学	地域公衆衛生看護学特論	2
		地域公衆衛生看護学演習	2
		看護政策システム学特論	2
		看護政策システム学演習	2
		老年看護学特論	2
		老年看護学演習	2
		在宅看護学特論	2
		在宅看護学演習	2
		精神保健看護学特論	2
		精神保健看護学演習	2
		コミュニティヘルス看護学特別研究	10

(3) 専門科目 (放射線技術科学分野)

区 分		授 業 科 目	単位数
放射線技術科学専門科目	放射線技術科学共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1
		グローバル・プレゼンテーション2	1
		国際研究インターンシップ (前期)	1
		インターンシップ実践 (前期)	1
	医用情報理工学	医用物理学特論	2
		医用物理学演習	2
		生体情報計測学特論	2
		生体情報計測学演習	2
		医用画像解析学特論	2
		医用画像解析学演習	2
		医用情報理工学特別研究	10
	放射線健康支援科学	研究方法論応用	1
		悪性腫瘍の管理と治療	1
		医療倫理と法律的経済的問題	0.5
		がんチーム医療実習	0.5
		医療情報学	0.5
		コミュニケーションスキル	0.5
		がんのベーシックサイエンスと臨床薬理学	1
		がんの臨床検査・病理診断・放射線診断学	0.5
		臓器別がん治療各論	2
		がん緩和治療	0.5
		放射線治療品質管理学特論	2
		放射線治療品質管理学演習	2
		中性子医療学特論	2
		中性子医療学演習	2
		放射線生命科学特論	2
		放射線生命科学演習	2
放射線治療技術学特論	2		

		放射線治療技術学演習	2
		核医学検査技術学特論	2
		核医学検査技術学演習	2
		放射線健康科学特論	2
		放射線健康科学演習	2
		放射線健康支援科学特別研究	10

(4) 専門科目 (検査技術科学分野)

区 分		授 業 科 目	単位数	
検査技術 科学専門 科目	検査技術 科学共通 科目	グローバル・プレゼンテーション 1	1	
		グローバル・プレゼンテーション 2	1	
		国際研究インターンシップ (前期)	1	
		インターンシップ実践 (前期)	1	
	病態情報 科学	高次機能解析学特論	2	
		高次機能解析学演習	2	
		ゲノム病理学特論	2	
		ゲノム病理学演習	2	
		細胞診断学演習	2	
		分子細胞病理学実習 I	3	
		分子細胞病理学実習 II	3	
		病原因子解析学特論	2	
		病原因子解析学演習	2	
		感染制御学特論	2	
		感染制御学演習	2	
		病態情報解析科学特別研究	10	
		生体情報 科学	機能情報解析学特論	2
			機能情報解析学演習	2
	生体情報解析学特論		2	
	生体情報解析学演習		2	
	細胞・免疫科学特論		2	
	細胞・免疫科学演習		2	
	生体機能解析学特論		2	
	生体機能解析学演習		2	
	超音波画像計測学特論		2	
	超音波画像計測学演習		2	
	超音波画像計測学実習 I		4	

	超音波画像計測学実習Ⅱ	4
	生体情報機能科学特別研究	10

博士後期課程

(1) コア科目

区 分	授 業 科 目	単位数
コア科目	学位プログラム概論	1
	インタープロフェッショナルワーク論	2
	Introduction course for health sciences	2

(2) 専門科目 (看護学分野)

区 分	授 業 科 目	単位数	
看護学専門科目	看護学 共通科目	看護学研究特講	2
		実践科学統計学	2
		グローバル・プレゼンテーション1	1
		グローバル・プレゼンテーション2	1
		国際研究インターンシップ (後期)	1
		インターンシップ実践 (後期)	1
	基礎 看護学	基礎看護学特講	2
		基礎看護学演習	2
		感染管理学特講	2
		感染管理学演習	2
		基礎看護学特別研究	4
	成育 看護学	成育看護学特講	2
		成育看護学演習	2
		小児看護学特講	2
		小児看護学演習	2
		リプロダクティブヘルス特講	2
		リプロダクティブヘルス演習	2
		成育看護学特別研究	4
	臨床応用	緩和ケア科学特講	2

	看護学	緩和ケア科学演習	2
		成人看護科学特講	2
		成人看護科学演習	2
		臨床応用看護学特別研究	4
	コミュニティヘルス看護学	地域公衆衛生看護学特講	2
		地域公衆衛生看護学演習	2
		看護政策システム学特講	2
		看護政策システム学演習	2
		老年看護学特講	2
		老年看護学演習	2
		在宅看護学特講	2
		在宅看護学演習	2
		精神保健看護学特講	2
		精神保健看護学演習	2
コミュニティヘルス看護学特別研究	4		

(3) 専門科目 (放射線技術科学分野)

区 分		授 業 科 目	単位数
放射線技術科学専門科目	放射線技術科学共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1
		グローバル・プレゼンテーション2	1
		国際研究インターンシップ (後期)	1
		インターンシップ実践 (後期)	1
	医用情報理工学	医用物理工学特講	2
		医用物理工学演習	2
		医用画像解析・診断技術学特講	2
		医用画像解析・診断技術学演習	2
		医用情報理工学特別研究	4
	放射線健康支援科学	放射線診療技術学特講	2
		放射線診療技術学演習	2
		放射線生命・健康科学特講	2
		放射線生命・健康科学演習	2
		放射線健康支援科学特別研究	4

(4) 専門科目 (検査技術科学分野)

区 分		授 業 科 目	単位数
検査技術 科学専門 科目	検査技術 科学共通 科目	グローバル・プレゼンテーション1	1
		グローバル・プレゼンテーション2	1
		国際研究インターンシップ (後期)	1
		インターンシップ実践 (後期)	1
	病態情報 科学	組織・細胞情報学特講	2
		組織・細胞情報学演習	2
		感染症・病原因子解析学特講	2
		感染症・病原因子解析学演習	2
		病態情報科学特別研究	4
	生体情報 科学	生体機能情報学特講	2
		生体機能情報学演習	2
		生体防御機能解析学特講	2
		生体防御機能解析学演習	2
		超音波画像計測学実習Ⅲ	4
		超音波画像計測学実習Ⅳ	4
		超音波画像計測学実習Ⅴ	4
		生体情報科学特別研究	4

20. 岡山大学大学院保健学研究科学位プログラム内規

〔令和3年9月14日
大学院保健学研究科長裁定〕
改正 令和4年6月14日

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学大学院保健学研究科規程（平成16年岡大院保規程第1号。以下「規程」という。）第12条第4項の規定に基づき、岡山大学大学院保健学研究科学位プログラムについて定めるものとする。

(履修方法)

第2条 規程第7条の2第2項及び第3項に定める看護学分野、放射線技術科学分野及び検査技術科学分野のサブプログラムは、別表第1から別表第6までのとおりとする。

2 学生は、別表第1から別表第6までに定めるところにより、指導教員からの履修指導に基づき、計画的に授業科目を履修しなければならない。

(履修届)

第3条 学生は、毎学年の始めに履修届を大学院保健学研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

2 履修届の提出期日等については、学年ごとに掲示する。

(入学前の既修得単位の認定)

第4条 大学院保健学研究科（以下「本研究科」という。）に入学する前に他の大学の大学院で修得した単位の認定を受けようとする者は、所定の願書に必要書類を添えて、入学した年度の所定の期日までに、研究科長に願い出なければならない。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年6月14日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

別表第1
博士前期課程 看護学分野 サブプログラム
(1) 看護学研究コース

共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

専門科目

区分		授業科目	配当年次	単位数	
				必修	選択
看護学専門科目	看護学 共通科目	看護教育論	1		2
		看護管理論	1		2
		看護理論	1		2
		看護倫理	1		2
		看護研究	1		2
		看護コンサルテーション論	1		2
		看護ヘルスアセスメント	1		2
		病態生理学	1		2
		臨床薬理学特論	1		2
		グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
		国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1
		インターンシップ実践(前期)	1・2		1
	基礎 看護学	基礎看護学特論	1		2
		基礎看護学演習※	1		2
		感染管理学特論	1		2
感染管理学演習※		1		2	

		基礎看護学特別研究	2	(10)	
成育看護学		小児看護学特論Ⅰ	1		2
		小児看護学特論Ⅱ	1		2
		小児看護学演習Ⅰ※	1		2
		小児看護学演習Ⅱ※	1		2
		女性の健康援助特論	1		2
		女性の健康援助演習※	1		2
		成育看護学特別研究	2	(10)	
臨床応用看護学		成人看護学特論	1		2
		成人看護学演習※	1		2
		緩和ケア特論	1		2
		緩和ケア演習※	1		2
		臨床応用看護学特別研究	2	(10)	
コミュニティヘルス看護学		地域公衆衛生看護学特論	1		2
		地域公衆衛生看護学演習※	1		2
		看護政策システム学特論	1		2
		看護政策システム学演習※	1		2
		老年看護学特論	1		2
		老年看護学演習※	1		2
		在宅看護学特論	1		2
		在宅看護学演習※	1		2
		精神保健看護学特論	1		2
		精神保健看護学演習※	1		2
		コミュニティヘルス看護学特別研究	2	(10)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する中核の専門科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか、放射線技術科学・高度実践研究コース、臨床検査科学・高度実践研究コースの授業科目及び本学大学院医歯薬学総合研究科（以下「医歯薬学総合研究科」という。）の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、

臨床研究・予防医学実践論)」を選択科目として修得することができる。

- 5 修士（看護学）の学位を希望する者は、看護学専門科目のうちから22単位以上を履修すること。
- 6 ※印の12の演習科目は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習と位置づけ、2単位以上を選択必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。
- 7 「インターンシップ実践(前期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として履修すること。

(2) 助産学コース

共通・コア科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単 位 数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップと SDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

専門科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単 位 数		
			必修	選択	
看護学専門科目	看護学 共通科目	看護教育論	1		2
		看護管理論	1		2
		看護理論	1		2
		看護倫理	1		2
		看護研究	1		2
		看護コンサルテーション論	1		2
		看護ヘルスアセスメント	1		2
		病態生理学	1		2
		臨床薬理学特論	1		2
		グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
		国際研究インターンシップ（前期）	1・2		1
		専門研究 領域科目	*成育看護学特論	1	2
	★成育看護学演習		1	2	
★女性の健康援助特論	1		2		
★女性の健康援助演習	1		2		
リプロダクティブ・ヘルステ論 I	1			2	

		リプロダクティブ・ヘルステ論Ⅱ	1		2
		リプロダクティブ・ヘルス演習Ⅰ	1		2
		リプロダクティブ・ヘルス演習Ⅱ	1		2
		リプロダクティブ・ヘルス演習Ⅲ	1		2
		*リプロダクティブ・ヘルスケア特論	1	1	
		*リプロダクティブ・ヘルスケア演習	1	1	
		*助産学特論	1	1	
		*生殖病態学特論	1	2	
		*乳幼児発達学特論	1	1	
		*助産診断・技術学特論Ⅰ	1	1	
		*助産診断・技術学特論Ⅱ	1	1	
		*助産診断・技術学特論Ⅲ	1	1	
		*助産技術学演習Ⅰ	1	1	
		*助産技術学演習Ⅱ	1	1	
		*助産技術学演習Ⅲ	1	1	
		*周産期ハイリスク特論	2	2	
		*地域母子保健特論	1	1	
		*地域母子保健演習	1	1	
		*助産管理学特論	2	1	
		*助産管理学演習	2	1	
		*助産学実習Ⅰ	1・2	1 0	
		*助産学実習Ⅱ	2	2	
		成育看護学特別研究	2	1 0	
	専門研究 領域以外 の科目	感染管理学特論	1		2
		地域公衆衛生看護学特論	1		2
		看護政策システム学特論	1		2
		精神保健看護学特論	1		2

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

1. 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
2. 「成育看護学特別研究」10単位、助産師国家試験受験資格に係る科目（*印）計32単位及び成育看護学領域★印（「成育看護学演習」2単位、「女性の健康援助特論」2単位及び「女性の健康援助演習」2単位）は必修である。
3. 前2項で修得する共通・コア科目6単位以上、専門研究領域科目48単位を含む、62単位以上を修得する。
4. 「助産学実習Ⅰ」「助産学実習Ⅱ」は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント実習であり、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目として位置づける。
5. 修了者には修士（看護学）の学位を授与する。

別表第2
 博士前期課程 放射線技術科学分野 サブプログラム
 放射線技術科学・高度実践研究コース

共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学 * A	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論 * B	1・2	(2)	

専門科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
放射線技術科学専門科目	放射線技術科学共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
		国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1
		インターンシップ実践(前期)☆	1・2		1
	医用情報理工学	医用物理学特論	1		2
		医用物理学演習※	1		2
		生体情報計測学特論	1		2
		生体情報計測学演習※	1		2
		医用画像解析学特論	1		2
		医用画像解析学演習※	1		2
		医用情報理工学特別研究	2	(10)	
	放射線健康支援科学	研究方法論応用 * 1	1・2		1
		悪性腫瘍の管理と治療 * 2	1・2		1
医療倫理と法律的経済的問題 * 3		1・2		0.5	

	がんチーム医療実習 * 4	1・2		0.5
	医療情報学 * 5	1・2		0.5
	コミュニケーションスキル * 6	1・2		0.5
	がんのベーシックサイエンスと臨床薬理学 * 7	1・2		1
	がんの臨床検査・病理診断・放射線診断学 * 8	1・2		0.5
	臓器別がん治療各論 * 9	1・2		2
	がん緩和治療 * 10	1・2		0.5
	放射線治療品質管理学特論 * 11	1・2		2
	放射線治療品質管理学演習 * 12	1・2		2
	中性子医療学特論	1・2		2
	中性子医療学演習	1・2		2
	放射線生命科学特論	1		2
	放射線生命科学演習※	1		2
	放射線治療技術学特論	1		2
	放射線治療技術学演習※	1		2
	核医学検査技術学特論	1		2
	核医学検査技術学演習※	1		2
	放射線健康科学特論	1		2
	放射線健康科学演習※	1		2
	放射線健康支援科学特別研究	2	(10)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか、本研究科の他の分野の授業科目及び医歯薬学総合研究科の開講科目である「分子イメージング科学実習Ⅰ」、「分子イメージング科学実習Ⅱ」、「分子イメージング科学演習」、「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨

- 床研究・予防医学実践論) 」を選択科目として修得することができる。
- 5 ※印の7つの演習科目は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習と位置づけ、2単位以上を選択必修とする。これらの科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。
 - 6 ☆印の「インターンシップ実践(前期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として履修すること。
 - 7 *1～*12の科目は、特別履修コース「がん放射線科学コース(医学物理士コース)(以下「医学物理士コース」という。)」の学生以外は履修できない。
 - 8 「医学物理士コース」の学生は、指導教員の指導により、上記の他に、更に下記の条件も満たすこと。
 - 1) *1～*6の各科目は必修である。ただし、*1のかわりに*Bを、*3のかわりに*Aを選択してもよい。
 - 2) *7～*10の科目の中から、2単位を選択必修すること。
 - 3) *11、*12は必修である。
- 注) *1の「研究方法論応用」は、第4項の「研究方法論応用(疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論)」とは異なる科目である。
- 9 「中性子医療学特論」及び「中性子医療学演習」は、中性子医療コースの学生以外は履修できない。これらの科目の単位は、修了要件単位に含めない。
 - 10 特別履修コース「中性子医療コース」を希望する者は、上記の他に、下記の条件を満たすこと。
 - 1) 履修対象者は、本研究科博士前期課程の診療放射線技師免許取得者(取得予定者)である。
 - 2) 本コースを修了するには、「医学物理士コース」を履修、修了することを必要要件とし、さらに「中性子医療学特論」及び「中性子医療学演習」の単位を修得しなければならない。
 - 3) 希望者は所定用紙(履修申請書)により申請を行い、コース履修の許可を受けなければならない。

別表第3

博士前期課程 検査技術科学分野 サブプログラム

(1) 臨床検査科学・高度実践研究コース

共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

専門科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学 専門科目	検査技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
		国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1
		インターンシップ実践(前期)	1・2		1
	病態情報科学	高次機能解析学特論	1		2
		高次機能解析学演習※	1		2
		ゲノム病理学特論	1		2
		ゲノム病理学演習※	1		2
		病原因子解析学特論	1		2
		病原因子解析学演習※	1		2
		感染制御学特論	1		2
		感染制御学演習※	1		2
	病態情報解析科学特別研究	2	(10)		
	生体情報科学	機能情報解析学特論	1		2
機能情報解析学演習※		1		2	

	生体情報解析学特論	1		2
	生体情報解析学演習※	1		2
	細胞・免疫科学特論	1		2
	細胞・免疫科学演習※	1		2
	生体機能解析学特論	1		2
	生体機能解析学演習※	1		2
	超音波画像計測学特論	1		2
	超音波画像計測学演習	1		2
	生体情報機能科学特別研究	2	(10)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか、本研究科の他の分野の授業科目並びに医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 5 ※印の8つの演習科目は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習と位置づけ、2単位以上を選択必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。
- 6 「インターンシップ実践(前期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として履修すること。

(2) 超音波検査士育成コース（博士前期・後期課程一貫コース）

共通・コア科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップと SDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

専門科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位数		
			必修	選択	
検 査 技 術 科 学 専 門 科 目	検査技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
		国際研究インターンシップ（前期）	1・2		1
	病態情報科学	高次機能解析学特論	1		2
		高次機能解析学演習	1		2
		ゲノム病理学特論	1		2
		ゲノム病理学演習	1		2
		細胞診断学演習	1		2
		病原因子解析学特論	1		2
		病原因子解析学演習	1		2
		感染制御学特論	1		2
		感染制御学演習	1		2
		病態情報解析科学特別研究	2	(10)	
	生体情報科学	機能情報解析学特論	1		2
		機能情報解析学演習	1		2
		生体情報解析学特論	1		2
		生体情報解析学演習	1		2

		細胞・免疫科学特論	1		2
		細胞・免疫科学演習	1		2
		生体機能解析学特論	1		2
		生体機能解析学演習	1		2
		超音波画像計測学特論 ※1	1	2	
		超音波画像計測学演習 ※2	1	2	
		超音波画像計測学実習Ⅰ ※3	1		4
		超音波画像計測学実習Ⅱ ※4	2		4
		生体情報機能科学特別研究	2	(10)	

【博士後期課程】

コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

専門科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学 専門科目	検査技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ（後期）	1～3		1
	病態情報科学	組織・細胞情報学特講	1		2
		組織・細胞情報学演習	1		2
		感染症・病原因子解析学特講	1		2
		感染症・病原因子解析学演習	1		2
		病態情報科学特別研究	3	(4)	

生体情報科学	生体機能情報学特講	1		2
	生体機能情報学演習	1		2
	生体防御機能解析学特講	1		2
	生体防御機能解析学演習	1		2
	超音波画像計測学実習Ⅲ ※5	1		4
	超音波画像計測学実習Ⅳ ※6	2		4
	超音波画像計測学実習Ⅴ ※7	3	4	
	生体情報科学特別研究	3	(4)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

【博士前期課程】

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか、本研究科の他の分野の授業科目並びに医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 5 超音波画像計測学演習は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習と位置づけ、必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。

【博士後期課程】

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。

- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェSSIONALワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 「超音波画像計測学実習V」も、この学位プログラムのプラクティカムと位置づけ、必修とする。この科目も、学位プログラムのキャップストーン科目である。

修了要件は、1)、2)、3)とする。

- 1) 修了要件単位を取得していること
- 2) 博士論文について、中間評価会で評価を受けていること
- 3) 最終審査・試験に合格すること

【本コースの履修方法】

- ① 希望者は所定用紙により申請を行い、コース履修の許可を受けなければならない。
- ② 本コースを修了するには、※3～6の4科目の中から2科目の単位を修得しなければならない。さらに、※1～2及び※7の3科目の単位を修得しなければならない。ただし、※3～7は博士前期課程，博士後期課程のいずれの修了要件単位にも含まれない。また、※1～2は博士後期課程の修了要件単位に含まれない。

(3) ゲノム医療サイエンティスト育成コース

共通・コア科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップと SDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

専門科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位数		
			必修	選択	
検 査 技 術 科 学 専 門 科 目	検査技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション 1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション 2	1・2		1
		国際研究インターンシップ (前期)	1・2		1
	病態情報科学	高次機能解析学特論	1		2
		高次機能解析学演習	1		2
		ゲノム病理学特論	1		2
		ゲノム病理学演習※1	1	2	
		細胞診断学演習※2	1	2	
		分子細胞病理学実習 I ※3	1	3	
		分子細胞病理学実習 II ※4	2	3	
		病原因子解析学特論	1		2
		病原因子解析学演習	1		2
		感染制御学特論	1		2
		感染制御学演習	1		2
	病態情報解析科学特別研究	2	(10)		
	生体情報科学	機能情報解析学特論	1		2
		機能情報解析学演習	1		2

	生体情報解析学特論	1		2
	生体情報解析学演習	1		2
	細胞・免疫科学特論	1		2
	細胞・免疫科学演習	1		2
	生体機能解析学特論	1		2
	生体機能解析学演習	1		2
	超音波画像計測学特論	1		2
	超音波画像計測学演習	1		2
	生体情報機能科学特別研究	2	(10)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

- 1 本コースの履修希望者は所定用紙により申請を行い、コース履修の許可を受けなければならない。
- 2 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 3 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 4 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 5 ※1～4の科目の単位を修得しなければならない。ただし、※3、4の科目は修了要件単位に含まれない。
- 6 前5項のほか、本研究科の他の分野の授業科目並びに医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 7 ※印の4つの科目は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習/実習と位置づけ、必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。

別表第4
 博士後期課程 看護学分野 サブプログラム
 看護学高度研究コース

コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

専門科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
看護学 専門科目	看護学 共通科目	看護学研究特講	1		2
		実践科学統計学	1		2
		グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ（後期）	1～3		1
		インターンシップ実践（後期）	1～3		1
	基礎 看護学	基礎看護学特講	1		2
		基礎看護学演習	1		2
		感染管理学特講	1		2
		感染管理学演習	1		2
		基礎看護学特別研究	3	(4)	
	成育看 護学	成育看護学特講	1		2
		成育看護学演習	1		2
		小児看護学特講	1		2
		小児看護学演習	1		2

		リプロダクティブヘルスト講	1		2
		リプロダクティブヘルス演習	1		2
		成育看護学特別研究	3	(4)	
臨床応用看護学		緩和ケア科学特講	1		2
		緩和ケア科学演習	1		2
		成人看護科学特講	1		2
		成人看護科学演習	1		2
		臨床応用看護学特別研究	3	(4)	
コミュニティヘルス看護学		地域公衆衛生看護学特講	1		2
		地域公衆衛生看護学演習	1		2
		看護政策システム学特講	1		2
		看護政策システム学演習	1		2
		老年看護学特講	1		2
		老年看護学演習	1		2
		在宅看護学特講	1		2
		在宅看護学演習	1		2
		精神保健看護学特講	1		2
		精神保健看護学演習	1		2
		コミュニティヘルス看護学特別研究	3	(4)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 博士（看護学）の学位取得を希望するものは、看護学専門科目のうちから10単位以上を修得すること。
- 7 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェッショナルワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 8 「インターンシップ実践(後期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として履修すること。

修了要件は、1)、2)、3)とする。

- 1) 修了要件単位を取得していること
- 2) 博士論文について、中間評価会で評価を受けていること
- 3) 最終審査・試験に合格すること

別表第5
 博士後期課程 放射線技術科学分野 サブプログラム
 放射線技術科学・先端研究コース

コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

専門科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
放射線技術科学専門科目	放射線技術科学共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ（後期）	1～3		1
		インターンシップ実践（後期）☆	1～3		1
	医用情報理工学	医用物理工学特講	1		2
		医用物理工学演習	1		2
		医用画像解析・診断技術学特講	1		2
		医用画像解析・診断技術学演習	1		2
		医用情報理工学特別研究	3	(4)	
	放射線健康支援科学	放射線診療技術学特講	1		2
		放射線診療技術学演習	1		2
		放射線生命・健康科学特講	1		2
		放射線生命・健康科学演習	1		2
		放射線健康支援科学特別研究	3	(4)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェッショナルワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 ☆印の「インターンシップ実践(後期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として履修すること。

修了要件は、1)、2)、3)とする。

- 1) 修了要件単位を取得していること
- 2) 博士論文について、中間評価会で評価を受けていること
- 3) 最終審査・試験に合格すること

別表第6

博士後期課程 検査技術科学分野 サブプログラム

(1) 臨床検査科学・先端研究コース

コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェSSIONALワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

専門科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学 専門科目	検査技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ(後期)	1～3		1
		インターンシップ実践(後期)	1～3		1
	病態情報科学	組織・細胞情報学特講	1		2
		組織・細胞情報学演習	1		2
		感染症・病原因子解析学特講	1		2
		感染症・病原因子解析学演習	1		2
		病態情報科学特別研究	3	(4)	
	生体情報科学	生体機能情報学特講	1		2
		生体機能情報学演習	1		2
		生体防御機能解析学特講	1		2
		生体防御機能解析学演習	1		2
		生体情報科学特別研究	3	(4)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェッショナルワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 「インターンシップ実践(後期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として履修すること。

修了要件は、1)、2)、3)とする。

- 1) 修了要件単位を取得していること
- 2) 博士論文について、中間評価会で評価を受けていること
- 3) 最終審査・試験に合格すること

(2) 超音波検査士育成コース（博士前期・後期課程一貫コース）

【博士前期課程】

共通・コア科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップと SDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

専門科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位数		
			必修	選択	
検 査 技 術 科 学 専 門 科 目	検査技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
		国際研究インターンシップ（前期）	1・2		1
	病態情報科学	高次機能解析学特論	1		2
		高次機能解析学演習	1		2
		ゲノム病理学特論	1		2
		ゲノム病理学演習	1		2
		細胞診断学演習	1		2
		病原因子解析学特論	1		2
		病原因子解析学演習	1		2
		感染制御学特論	1		2
		感染制御学演習	1		2
		病態情報解析科学特別研究	2	(10)	
	生体情報科学	機能情報解析学特論	1		2
		機能情報解析学演習	1		2

		生体情報解析学特論	1		2
		生体情報解析学演習	1		2
		細胞・免疫科学特論	1		2
		細胞・免疫科学演習	1		2
		生体機能解析学特論	1		2
		生体機能解析学演習	1		2
		超音波画像計測学特論 ※1	1	2	
		超音波画像計測学演習 ※2	1	2	
		超音波画像計測学実習Ⅰ ※3	1		4
		超音波画像計測学実習Ⅱ ※4	2		4
		生体情報機能科学特別研究	2	(10)	

【博士後期課程】

コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

専門科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学 専門科目	検査技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ（後期）	1～3		1
	病態情	組織・細胞情報学特講	1		2

	報科学	組織・細胞情報学演習	1		2
		感染症・病原因子解析学特講	1		2
		感染症・病原因子解析学演習	1		2
		病態情報科学特別研究	3	(4)	
	生体情報科学	生体機能情報学特講	1		2
		生体機能情報学演習	1		2
		生体防御機能解析学特講	1		2
		生体防御機能解析学演習	1		2
		超音波画像計測学実習Ⅲ ※5	1		4
		超音波画像計測学実習Ⅳ ※6	2		4
		超音波画像計測学実習Ⅴ ※7	3	4	
		生体情報科学特別研究	3	(4)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

【博士前期課程】

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか、本研究科の他の分野の授業科目並びに医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 5 超音波画像計測学演習は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習と位置づけ、必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。

【博士後期課程】

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。

- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェSSIONALワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 「超音波画像計測学実習V」も、この学位プログラムのプラクティカムと位置づけ、必修とする。この科目も、学位プログラムのキャップストーン科目である。

修了要件は、1)、2)、3)とする。

- 1) 修了要件単位を取得していること
- 2) 博士論文について、中間評価会で評価を受けていること
- 3) 最終審査・試験に合格すること

【本コースの履修方法】

- ① 希望者は所定用紙により申請を行い、コース履修の許可を受けなければならない。
- ② 本コースを修了するには、※3～6の4科目の中から2科目の単位を修得しなければならない。さらに、※1～2及び※7の3科目の単位を修得しなければならない。ただし、※3～7は博士前期課程、博士後期課程のいずれの修了要件単位にも含まれない。また、※1～2は博士後期課程の修了要件単位に含まれない。

(3) ゲノム医療・医科学研究コース

コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

専門科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学専門科目	検査技術科学共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ（後期）	1～3		1
	病態情報科学	組織・細胞情報学特講*	1	2	
		組織・細胞情報学演習*	1	2	
		感染症・病原因子解析学特講	1		2
		感染症・病原因子解析学演習	1		2
		病態情報科学特別研究	3	(4)	
	生体情報科学	生体機能情報学特講	1		2
		生体機能情報学演習	1		2
		生体防御機能解析学特講	1		2
		生体防御機能解析学演習	1		2
		生体情報科学特別研究	3	(4)	

コース履修の必要要件と修了要件

履修方法

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェSSIONALワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 *印の「組織・細胞情報学特講」及び「組織・細胞情報学演習」は必修とする。

修了要件は、1)、2)、3)とする。

- 1) 修了要件単位を取得していること
- 2) 博士論文について、中間評価会で評価を受けていること
- 3) 最終審査・試験に合格すること